

近組 2023-032 号

2023 年 12 月 11 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 光永 靖

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合は、世耕弘成理事長の辞任を求める。

連日報道されているとおり、世耕理事長を含む自民党安倍派の複数の議員が政治資金規正法違反の疑いで刑事告発されており、「捜査への影響」を口実にキックバックの有無にすら言及しないという無責任な対応を続けていることから、社会的に強い批判を受けている。本件は、政治資金規正法違反のみならず、詐欺罪・横領罪、あるいは脱税にも該当する可能性が高い。これは、「疑惑」の段階であっても大きな政治不信を招き、学校法人理事長の行為・対応としても本学園の信用失墜行為に当たる。教職員が自分の職場に誇りを持つことは難しくなり、学生募集や学生の就職にも悪影響は出るであろう。また、日本大学や東京福祉大学がそうであったように、理事長の違法行為を理由に私学助成金が不交付とされる可能性すらある。そのような事態を未然に防ぐためには、責任を取って理事長を辞任し、全法人を挙げて社会的信用の回復に努めることが重要である。それとともに、本学園関係者を対象としたオンライン説明会を開催し、理事長自身が丁寧に説明したうえで、直接質疑に応じること。

また、これまで理事長を中心に決められてきた本学園の人事や経営方針等についても疑念は拭えない。信用を回復するための一助として、理事、監事、評議員の半数以上を入れ替え、理事会が選任したこれまでの学長の選任理由を開示するとともに、次期学長は選挙による選出とせよ。

加えて、創立 100 周年記念募金についても、疑惑が晴れるまでは呼びかけ・受け付けを停止せよ。自身の裏金づくりが疑われている段階で、募金を呼びかけることは誠実ではない。場合によっては、募金自体が裏金づくりの一環と邪推される可能性すらある。

ところで、本法人の定める寄附行為や理事会関連規程には、理事等の役員に対する懲戒処分が規定されておらず、解任はできても懲戒はできない仕組みとなっている。今回のことに限らず、役員が不祥事を起こすことを想定し、研究・教育機関としての社会的責任を果たすべく、役員に対する透明性の高い懲戒規定を定めるよう要求する。

12 月 21 日の団体交渉の際に回答せよ。団交には、全理事の出席を求めるほか、すべての本学園関係者の参加を認めよ。

以上